

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社JVCケンウッド (旧会社名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社)
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation (旧英訳名 JVC KENWOOD Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 不破 久温
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成23年6月24日開催の第3回定時株主総会の決議により、平成23年8月1日から会社名を上記のとおり変更しました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第2四半期 連結累計期間	第4期 第2四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	176,589	157,861	352,672
経常利益(百万円)	2,130	6,393	7,579
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	3,193	4,873	4,025
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	9,208	3,539	8,675
純資産額(百万円)	38,441	49,911	52,739
総資産額(百万円)	247,537	239,511	260,664
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (円)	33.03	35.15	38.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.2	20.3	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,663	1,848	19,986
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,234	3,403	5,354
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,847	3,446	2,291
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	52,327	63,991	64,891

回次	第3期 第2四半期 連結会計期間	第4期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (円)	28.70	24.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 第3期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
4. 第3期第2四半期連結累計期間及び第3期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第4期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループにおいては、前連結会計年度まで3期連続で当期純損失を計上したことにより、当四半期連結会計期間末現在においても、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、第3期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、安定的な資金確保と当社グループの強みを発揮できる成長戦略に取り組むこと等により、当連結会計年度においては最終損益の黒字化を目指しており、「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

しかしながら、上記の成長戦略への取組みが想定どおりに進まない場合又は不十分な場合には、当社の継続企業の前提に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

上記以外に、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生もありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年8月1日開催の取締役会において、当社グループの事業会社である日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）、株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」）及びJ&Kカーエレクトロニクス株式会社（以下「J&Kカーエレクトロニクス」）の3社の吸収合併（以下「本合併」）について決議し、また、同日付で合併契約を締結しました。なお、本四半期報告書提出日現在、本合併は完了しています。

(1) 合併の目的

当社グループは、平成20年10月1日のビクター及びケンウッドの経営統合以降、構造改革に取り組むとともに、強みを発揮できる事業への集中を進め、両者の技術開発、生産・調達、商品企画・マーケティング機能の一体化による統合効果の最大化に取り組んできました。

当社グループは、これまで3事業会社体制による経営統合を進めてきましたが、合併による一体会社経営による会社運営の一元化、資金運用の一元化、社内制度の統一・運営の一元化を実現し、信頼と統合効果を高め、利益ある成長を加速することを目的として、本合併を行うこととしました。

(2) 合併の期日

平成23年10月1日

(3) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、ビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

(4) 合併に係る割当ての内容

当社は、ビクター及びケンウッドの全株式を所有しており、また、ビクター及びケンウッドは、両社でJ&Kカーエレクトロニクスの全株式を所有しているため、本合併に際して株式その他金銭等の割当てはありません。

(5) 消滅会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱

ビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスは、いずれも株予約権及び株予約権付社債を発行していません。

(6) 引継資産・負債の状況

当社は、効力発生日をもって、ビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの一切の資産、負債及び権利義務を継承します。

(7) 吸収合併後の状況

名称 : 株式会社JVCケンウッド

資本金 : 10,000百万円

事業内容 : カーエレクトロニクス事業、業務用システム事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、エンタテインメント事業等を営むこと、並びにこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

(当第2四半期連結累計期間における業績の状況)

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、欧米の財政・金融問題や雇用情勢の停滞などにより景気回復が進まず、新興国でも一部では経済成長に減速が見られました。一方、日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、第1四半期連結会計期間は生産活動が停滞し、個人消費や設備投資も低調でしたが、当第2四半期連結会計期間には生産活動を中心に回復が進みました。

こうした状況の下、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間は、円高の影響や東日本大震災の影響、前連結会計年度に実施した構造改革による一部事業の絞り込みや譲渡の影響により、売上高は前年同期に比べて減収となりましたが、中核事業であるカーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業が堅調に推移したことや、構造改革によるコスト削減の効果、営業外収支の改善により、営業利益、経常利益は前年同期に比べて増益となりました。また、四半期純利益は、前年同期に比べて特別損失が大幅に減少したことにより、第1四半期連結累計期間に続いて当第2四半期連結累計期間も黒字化しました。

* 売上高

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比で約187億円減（10.6%減収）の1,578億61百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間は、前年同期に比べて円高が進行した影響に加え、国内を中心に一部の事業で東日本大震災の影響が生じたことや、前連結会計年度に実施した構造改革によりホーム&モバイルエレクトロニクス事業の一部で商品・地域の絞り込みを実施したこと、エンタテインメント事業の物流受託子会社を平成23年4月1日付で譲渡したことが減収要因となりました。

一方、中核事業であるカーエレクトロニクス事業は、東日本大震災の影響が生じたものの、市販分野が欧米市場での好調を維持し、国内市場でも販売を拡大したことに加え、OEM分野で新規受注の出荷を本格的に開始したことから、為替変動の影響を除いた現地通貨ベースでは売上高が拡大しました。また、業務用システム事業は、業務用無線機器分野が引き続き好調に推移し、売上高が拡大しました。

* 営業利益

当第2四半期連結累計期間における営業利益は、中核事業の収益と前連結会計年度に実施した構造改革の効果が東日本大震災の影響を吸収し、4事業セグメントが営業黒字となり、前年同期比で約16億円増（28.8%増益）となる69億33百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間は、カーエレクトロニクス事業が東日本大震災の影響を吸収して高収益を維持したことに加え、業務用システム事業は海外販売比率の高い業務用無線機器分野の収益拡大と構造改革によるビジネスソリューション分野の損益改善により増益となりました。また、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業が構造改革の効果に加え、AVアクセサリ分野の好調とカムコーダー分野の回復により黒字転換したほか、エンタテインメント事業は東日本大震災の影響があったものの、ヒット作品の輩出やコスト削減の効果により黒字を持続しました。

* 経常利益

当第2四半期連結累計期間における経常利益は、営業利益の増加と営業外収支の大幅改善により大きく拡大し、前年同期比で約43億円増（200.1%増益）となる63億93百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間は、為替差益が発生したことなどにより、営業外収益は前年同期に比べて約7億円増加しました。一方、営業外費用は、平成23年10月1日付の合併にかかる費用を計上したものの、借入金の長期化などにより支払利息や借入手数料が減少したことや、製品保証引当金繰入額が減少したことから、前年同期に比べて約20億円減少しました。

* 四半期純利益

当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は、経常利益の増加と特別損益の大幅改善により、前年同期比で約81億円の改善となる48億73百万円の黒字となりました。

前連結会計年度末をもって構造改革を完了し、固定資産売却損が大幅に減少したことなどから、当第2四半期連結累計期間の特別損失は前年同期に比べて約62億円減少しました。一方、特別利益は、固定資産売却益の減少などにより、前年同期に比べて約2億円減少しました。

(当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの売上高及び損益)

セグメントごとの売上高及び営業利益(は損失)は以下のとおりです。

なお、セグメントごとの営業利益(は損失)は、セグメント利益(は損失)と一致しています。

(単位:百万円)

セグメントの名称		当第2四半期 連結累計期間	(参考) 前第2四半期 連結累計期間	前年同期比
カーエレクトロニクス事業	売上高	54,199	54,993	794
	営業利益	3,861	4,661	800
業務用システム事業	売上高	45,013	44,000	+1,013
	営業利益	1,796	649	+1,147
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	37,999	52,541	14,542
	営業利益	598	674	+1,272
エンタテインメント事業	売上高	18,004	21,040	3,036
	営業利益	634	860	226
その他	売上高	2,645	4,013	1,368
	営業利益	42	113	+155
合計	売上高	157,861	176,589	18,728
	営業利益	6,933	5,383	+1,550
	経常利益	6,393	2,130	+4,263
	四半期純利益	4,873	3,193	+8,066

***カーエレクトロニクス事業**

当第2四半期連結累計期間におけるカーエレクトロニクス事業は、円高の影響や東日本大震災の影響により、売上高が前年同期比で約8億円減(1.4%減収)の541億99百万円となりましたが、為替変動の影響を除いた現地通貨ベースの売上高は拡大しました。また、営業利益は同約8億円減(17.2%減益)となったものの、38億61百万円と高収益を持続しました。

海外売上比率の高い市販分野は、円高の影響を受けましたが、欧米市場でカーオーディオ、カーナビゲーションシステムともに高いマーケットシェアを維持しました。また、国内市場では、東日本大震災の影響による部品不足から7、8月前半にかけてAV一体型カーナビゲーションシステム「彩速ナビ」(平成23年2月発売)の生産・販売機会の減少が生じましたが、8月後半には部品不足の解消にともなって生産が回復し、販売が伸張しました。

OEM分野は、東日本大震災の影響により4、5月の自動車メーカー向け純正商品の出荷が停滞しましたが、6月には出荷が回復したことに加え、7月からは新規受注を獲得していた自動車メーカー向けAV一体型カーナビゲーションシステム(ディーラーオプション商品)の出荷を本格的に開始しました。また、自動車用品メーカー向け車載機器用CD/DVDドライブメカニズムの出荷が好調に推移しました。

***業務用システム事業**

当第2四半期連結累計期間における業務用システム事業は、売上高が前年同期比で約10億円増(2.3%増収)の450億13百万円、営業利益は同約11億円増(176.7%増益)となる17億96百万円の黒字となりました。

海外売上比率の高い業務用無線機器分野は、好調を維持し、円高の影響を吸収して、前年同期に比べて売上高、営業利益が大幅に拡大しました。

ビジネスソリューション分野は、東日本大震災の影響により国内市場で販売機会の減少が生じましたが、海外市場では業務用ビデオカメラなどが堅調に推移したことなどにより、前年同期並みの売上高、営業損失となりました。

***ホーム&モバイルエレクトロニクス事業**

当第2四半期連結累計期間におけるホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、売上高が前年同期比で約145億円減(27.7%減収)の379億99百万円となりましたが、営業利益は黒字転換し、同約13億円の改善となる5億98百万円の黒字となりました。

カムコーダー分野は、需要の変化による海外市場での販売の減少や、東日本大震災の影響による国内市場での販売機会の減少が生じましたが、前連結会計年度に実施した構造改革の効果が現れたことに加え、新開発プロセッサの搭載による高付加価値商品群の導入が進んだことから、前年同期に比べて売上高は減少したものの、損益は大きく改善し、営業黒字化しました。

ディスプレイ分野は、平成23年5月で自社開発・生産を終息し、アセットライトなビジネスモデルへの転換を進めた構造改革の効果が現れました。また、ホームオーディオ分野は、前連結会計年度に実施した一部の商品・地域の絞り込みや生産の外部委託によりファブレス化を進めた構造改革の効果が現れました。これらにより、両分野を合わせたホームAV分野は、前年同期に比べて売上規模は縮小したものの、損益は大幅に改善しました。

AVアクセサリ分野は、ヘッドホンの販売が好調を維持し、高い収益性を持続しました。また、プロジェクター分野は、3D対応モデルなど高付加価値商品の販売が伸長し、営業黒字化しました。

* エンタテインメント事業

当第2四半期連結累計期間におけるエンタテインメント事業は、売上高が前年同期比で約30億円減（14.4%減収）の180億4百万円、営業利益が同約2億円減（26.3%減益）となったものの、6億34百万円の黒字となりました。

ソフトビジネスは、東日本大震災の影響もあって需要が低迷する中、音楽関連のヒット作品輩出やアニメ関連の好調持続、音楽関連の権利収入などにより順調に推移し、コスト削減による体質改善も進みました。

受託ビジネスは、音楽・映像ソフトの物流受託子会社である日本レコードセンター株式会社を平成23年4月1日付で譲渡したことにより、売上高は大幅に減少しましたが、光ディスク生産受託が厳しい市場環境の中で順調に推移したことに加え、固定費削減などの効果が現れ、ソフトビジネスと同様に体質改善が進みました。

(2) 財政状態の分析

(当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産に関する分析)

* 資産

総資産は、受取手形及び売掛金の減少や有形固定資産の売却に加え、前連結会計年度末に対して円高が進んだことによる海外関係会社の保有資産の円貨換算額が減少したことなどにより、前連結会計年度末比で約212億円の減少となる2,395億11百万円となりました。

* 負債

負債は、前連結会計年度に実施した雇用構造改革費用の支出にともない未払金や未払費用が減少したことなどにより、前連結会計年度末比で約183億円の減少となる1,895億99百万円となりました。

一方、有利子負債（借入金と社債の合計）は、金融機関から無担保短期借入金を調達したことなどにより、前連結会計年度末比で約28億円の増加となる958億95百万円となり、ネットデット（有利子負債から現金及び預金を控除した額）は、前連結会計年度末比で約35億円の増加となる315億35百万円となりました。

なお、当社は、平成23年10月1日付で当社が吸収合併しましたビクターが平成19年8月に発行し、平成24年8月に償還期限を迎える予定であった第7回無担保社債（120億円）について、平成23年8月25日付で、50%（60億円）を1年、残りの50%（60億円）を3年、それぞれ償還期限を延長しました。これにともなう会計上の措置として、第7回無担保社債の現在価値を見直し、当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表に反映しました。

* 純資産

当第2四半期連結累計期間において四半期純利益を計上したことに加え、資本剰余金を利益剰余金に振り替えて繰越損失を解消したことにより、利益剰余金は、前連結会計年度末比で約643億円の増加となる230億29百万円となりました。株主資本合計は、前連結会計年度末比で約49億円の増加となる783億69百万円となりました。

純資産合計は、株主資本が増加したものの、前連結会計年度末に比べて米ドル・ユーロなどの主要通貨に対して円高が進み、海外関係会社への出資などに係る為替換算調整勘定が約80億円減少したことなどにより、前連結会計年度末比で約28億円の減少となる499億11百万円となりました。一方、自己資本比率は、前連結会計年度末比で0.3%上昇し、20.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの分析)

* 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動により増加した資金は18億48百万円となり、前年同期に比べて約98億円収入が減少しました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益の増加や仕入債務の増加による収入の増加はあったものの、雇用構造改革費用の支出があったことによるものです。

* 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動により減少した資金は34億3百万円となり、前年同期に比べて約106億円収入が減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得など支出が増加したことに加え、有形固定資産の売却による収入が約97億円減少したことによるものです。

* 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動により増加した資金は34億46百万円となり、前年同期に比べて約113億円支出が減少しました。主たる要因は、金融機関からの資金調達により短期借入金の純増減額が約72億円増加したことや長期借入金の返済による支出が約52億円減少したことによるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、639億91百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成20年10月1日のビクター及びケンウッドの経営統合以降、構造改革に取り組むとともに、強みを発揮できる事業への集中を進め、両社の技術開発、生産・調達、商品企画・マーケティング機能の一体化による統合効果の最大化に取り組んできました。前連結会計年度には、計画した構造改革を完了し、統合効果を高めて業績を急回復させるとともに、新たな成長戦略を強力に推進するための資本調達を実施することができました。

当連結会計年度は、その資金も活用しながら「利益ある成長」を目指す方針であり、平成22年5月に策定した平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を見直し、平成23年9月16日付で、平成26年3月期を加えた新たな中期経営計画（以下「新中期経営計画」）を策定しました。新中期経営計画の概要は下記のとおりです。

また、中長期的に「利益ある成長」を持続していくための資金政策として、ビクターが平成19年8月に発行し、平成24年8月に償還期限を迎える予定であった第7回無担保社債（120億円）について、平成23年8月25日付で、50%（60億円）を1年、残りの50%（60億円）を3年、それぞれ償還期限を延長しました。

さらに、当四半期報告書提出日までに生じた変動は、以下のとおりです。

経営の透明性と信頼性を高め、一体会社としての強固な企業基盤を確立して「利益ある成長」を加速するため、平成23年10月1日付で、当社のグループの事業子会社であったビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの3社を吸収合併しました。

一方、タイ中部で本年7月以降の豪雨により発生している洪水に関して、報告書提出日現在における当社の状況と対応は下記のとおりです。

新中期経営計画の概要

(1) 企業ビジョン、経営方針、行動指針

当社グループは、経営統合時に掲げた統合ビジョン「カタ破りをカタチに。」を合併一体会社としての企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」に進化させ、強い事業に集中して利益ある成長を実現するとともに、ひろく社会から信頼される企業となることを目指していきます。

* 企業ビジョン

感動と安心を世界の人々へ

* 経営方針

世界の専門メーカーとして感動と安心を創る。
強い事業に集中し、利益ある成長を実現する。
ひろく社会から信頼される企業となる。

* 行動指針

一人一人が主人公となって絶え間ない変革をやり遂げる。

(2) 事業領域

当社グループは、「音」「映像」「無線通信」によって人と人のコミュニケーションを実現する商品/ドライバを世界中のお客様に提供する企業グループを目指し、カーエレクトロニクス、無線機器、カメラ機器、映像機器、音響機器、映像・音楽ソフトの各事業分野において、成長に向けた「戦略投資」を実施し、合併一体会社としてのシナジー効果を最大限に発揮することにより、単一商品から複合商品、ソリューション、デバイスへと業容を拡大していきます。

また、Victor、JVC、KENWOODのブランドのもとで培ってきた「感動」の領域での強みを活かしながら、これからの時代に求められる「安心」の領域へと事業領域を拡大し、ビジネスtoコンシューマーからビジネスtoビジネス/プロフェッショナルへ、マス市場向けからニッチ/カスタム市場向けへと軸足をシフトしていきます。

なお、事業セグメントについては、従来どおり、カーオーディオやカーナビゲーションシステム、車載機器用デバイスなどを手がけるカーエレクトロニクス事業、業務用の無線機器、カメラ機器、映像機器、音響機器などを手がける業務用システム事業、映像・音響技術を業務用システム事業と共有し、民生用のカメラ機器、映像機器、音響機器などを手がけるホーム&モバイルエレクトロニクス事業、映像・音楽ソフトなどを手がけるエンタテインメント事業の4事業セグメントとします。

(3) 成長戦略

当社グループは、平成23年1月に調達した資金を活用し、新たな成長を実現するため、通常の投資に加えて、新カテゴリー商品/システムの開発、新興市場向け新商品/システムの開発、新規ビジネスの開発などを目的とする「戦略投資」を実施することとし、各事業セグメント別重点施策に織り込みました。

(4) ブランド戦略

JVC、KENWOODの両ブランドは、グローバルブランドとしてこれまで以上にそれぞれの魅力をメンテナンスし、Victorブランドを展開してきた国内でもJVCブランドの浸透をはかっていきます。

事業分野別には、カーエレクトロニクス、音響機器はKENWOODブランド、JVCブランド、無線機器はKENWOODブランド、米国子会社であるZetronのブランド、カメラ機器、映像機器はJVCブランド、音楽・映像ソフトは国内子会社であるビクターエンタテインメント、テイチクエンタテインメントのブランド、それらが保有するレーベルで展開することを基本とします。

さらに、現在保有するブランドでは当てはまらない新しいカテゴリーの商品などを投入する場合には、新しいブランドの創造を検討していきます。

(5) 事業セグメント別重点施策

*カーエレクトロニクス事業

カーエレクトロニクス事業では、当社グループにとって成長余地の大きいOEM分野、国内市販分野、新興市場での事業拡大に注力するとともに、新規事業領域への取り組みを推進していきます。

OEM分野の拡大

- ・協業を活かした純正商品の新規受注獲得、ディーラーオプション商品の拡大
- ・デバイスビジネスの拡大

国内市販分野の拡大

- ・「彩速ナビ」のラインアップ拡充とマーケットシェア拡大

新興市場向けの拡大

- ・欧米モデルとは差別化した新興市場向け戦略モデルのラインアップ拡充

新規事業領域への取り組み

- ・「戦略投資」による新カテゴリー商品の開発

*業務用システム事業

業務用システム事業では、コミュニケーションズ分野、ビジネスソリューション分野のそれぞれで、当社グループにとって成長余地の大きい領域や新興市場での事業拡大に注力するとともに、新規事業領域への取り組みを推進していきます。

コミュニケーションズ分野の拡大

- ・デジタル業務用無線機器のアナログからデジタルへの更新需要、新規需要の獲得
- ・システムソリューションを提供するシステムインテグレータへの業容拡大

ビジネスソリューション分野の拡大

- ・セキュリティシステム、プロオーディオシステムなどインフラシステムソリューションの拡大
- ・業務用ビデオカメラ、業務用モニターなどメディアシステムソリューションの展開

新興市場向けの拡大

- ・無線機器戦略モデルの展開

新規事業領域への取り組み

- ・「戦略投資」による新カテゴリー商品/システムの開発

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

市場動向をふまえ、ビジネス/プロフェッショナル向け、ニッチ/カスタム市場向けへとプロダクトミックスの改革を進めるとともに、新しいコミュニケーション商品/ソリューションの開発、新規事業領域への取り組みを進め、事業領域の転換を加速していきます。

プロダクトミックスの改革

- ・ハイブリッドカメラ、3Dカムコーダー、4K2Kカムコーダーの販売拡大
- ・高画質プロジェクターのラインアップ強化

新しいコミュニケーション商品の開発

- ・ネットワーク対応カムコーダー、ホームセキュリティシステムの商品化

新規事業領域への取り組み

- ・「戦略投資」による新カテゴリー商品/ソリューションの開発

*エンタテインメント事業

当社グループ唯一のソフト事業として、総合エンタテインメントへと事業領域の拡大をはかるとともに、受託ビジネスの業容拡大を推進していきます。

コンテンツビジネスの拡充

- ・積極的な新人投資やパートナーシップ戦略による音楽分野の拡充
- ・B to Bビジネス、アーティスト関連ビジネス、アニメ/ビジュアル関連ビジネスの拡充による総合エンタテインメント化の推進

受託ビジネスの拡充

- ・技術・ノウハウ・資産を活用したノンパッケージビジネス、フルフィルメントビジネスの拡充

タイで発生している洪水に関する当社の状況

(1) 被害状況について

当社グループには、タイに2つの生産子会社と2つの販売子会社がありますが、従業員の人的被害はありません。

2つの生産子会社のうち、ナワナコン工業団地にある業務用機器（業務用モニター、セキュリティカメラなど）の生産子会社JVC Manufacturing（Thailand）Co., Ltd.（以下「JMT」）では、平成23年10月17日より、同工業団地に退避命令が出されたことを受けて、全面的に操業を停止しています。

スラナリ工業団地にある電子部品（車載用光ピックアップ）の生産子会社JVC Optical Components（Thailand）Co., Ltd.、バンコクにある販売会社JVC Sales & Service（Thailand）Co., Ltd.及びKenwood Electronics（Thailand）Co., Ltd.では、設備、施設に被害は生じていません。

(2) 今後の対応について

今後は、タイ政府の指示に従いながら、引き続き状況の把握に努め、早期復旧に向けた対応を進めていきます。

JMTでの生産につきましては、完全復旧までに一定の時間を要することを想定し、一時的に他の生産拠点での振替生産を行うべく、準備を進めています。

その他、一部の取引先部品メーカー様に被害が生じており、部品在庫及び代替部品による生産などの対応を進めています。

また、一部の販売取引先様にも被害が生じており、ご要望に合わせて納期を前倒しまたは後ろ倒しするなどの対応を進めています。

(5) 研究開発活動

当社グループの当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、100億30百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、ビクターの早期退職優遇措置実施及び構造改革等にもない、前連結会計年度末に比べて、カーエレクトロニクス事業において508人、業務用システム事業において497人、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業において205人、エンタテインメント事業において117人、全社（共通）において213人、それぞれ減少しています。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、ビクターの早期退職優遇措置実施にもない、ビクターから当社への出向者の退職のため、前連結会計年度末に比べて186人減少しましたが、組織変更による人員増等もあり、提出会社の従業員数の増減としては全社（共通）において87名の減少となりました。

なお、従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策

当社グループにおいては、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度まで3期連続で当期純損失を計上したことにより、当四半期連結会計期間末現在において継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、第3期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり「企業基盤再構築アクションプラン」に取り組み、また中期経営計画に沿って戦略投資などを実施し、当連結会計年度においては最終損益の黒字化を目指しております。また、上記(4)に記載のとおり、平成23年9月16日付で中期経営計画を見直し、新中期経営計画を策定しました。戦略投資などを実施し、当連結会計年度における最終損益の黒字化を目指すという基本的な方針に変更はありません。当第2四半期連結累計期間においては四半期純利益を計上し、財務面でも前連結会計年度末までに今後の安定的な資金の確保が出来たことを含め、状況は順調に進んでおり、当第2四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	139,000,201	139,000,201	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	139,000,201	139,000,201	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、発行した新株予約権は、以下のとおりです。

株式会社 JVCケンウッド 第1回新株予約権

決議年月日	平成23年8月1日
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社 JVCケンウッド 普通株式 単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	各本新株予約権の行使により交付する株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は、10,000,000を行使価額(下記に定義します。)で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てるものとします。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、その価額は、行使価額(以下に定義します。)に割当株式数を乗じた額(以下「行使価額総額」といいます。)とします。 2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」といいます。)は、当初、459円とします。但し、行使価額は、下記(注)1に従い調整されることがあります。
新株予約権の行使期間	平成23年8月25日から平成28年8月24日まで (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式1株の発行価格行使価額(下記(注)1に従い行使価額が調整された場合は、調整後行使価額)と同額です。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部行使はできません。</p>
<p>自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件</p>	<p>1. 無償取得日における新株予約権の取得条項 当社は、平成26年8月25日以降いつでも、取得日（以下「無償取得日」といいます。）に先立つ45取引日以上60取引日以内前の日に本新株予約権者に対し事前の通知又は公告（撤回不能とします。）を行うことにより、無償取得日において残存する本新株予約権の全部（一部は不可）を、無償で取得することができるものとします。</p> <p>2. 普通株式を対価とする新株予約権の取得条項 当社は、当社普通株式が東京証券取引所に上場されていることを条件として、平成26年8月25日以降いつでも、株式対価取得日（下記（注）3に定義します。）現在残存する本新株予約権の全部（一部は不可）を取得する旨を通知又は公告（撤回不能とします。以下「株式対価取得通知」といいます。）することができるものとします。株式対価取得通知を行った場合、当社は交付財産（下記（注）3に定義します。）と引換えに株式対価取得日現在残存する本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。</p> <p>3. 組織再編等に伴う新株予約権の取得条項 (i) 組織再編等（下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」において定義します。）が生じた場合において下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」記載の措置を講ずることができない場合、当社は、本新株予約権者に対して、30日以上前に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該組織再編等の効力発生日より前の日とします。）に、各本新株予約権につき（ ）に規定する金額の金銭（以下、「組織再編等取得金額」といいます。）と引き換えに残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。 () 組織再編等取得金額は、参照パリティ（（ ）に定義します。）及び取得日に応じて、各本新株予約権の行使価格総額に一定の比率（百分率で表示し、当該比率を以下「組織再編等取得金額比率」といいます。）を乗じた額とします。組織再編等取得金額比率は下記別表により定められるほか、（ ）に従い決定されます。 () 「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編等に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編等承認日時時点で有効な行使価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会において当該組織再編等の条件（当該組織再編等に関して支払われ又は交付される対価を含みます。）が決議された日（決議の日よりも後に当該組織再編等の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日に始まる5連続取引日（終値のない日数を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含みません。以下本項において同じ。）の平均値を、当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）の最終日時点で有効な行使価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とします。当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）において下記（注）1に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとします。</p>

- ()参照パリティ又は取得日が下記別表に記載されていない場合には、組織再編等取得金額比率は、以下の方法により算出されます。
- (A)参照パリティが下記別表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は取得日が下記別表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編等取得金額比率は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する下記別表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値により算出した数値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とします。ただし、日付に係る補間については、1年を365日とします。
- (B)参照パリティが下記別表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティから100%を減じた値を組織再編等取得金額比率とします。
- (C)参照パリティが下記別表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなします。

4. 上場廃止に伴う新株予約権の取得条項

()金融商品取引法に従って、当社以外の者（以下「公開買付者」といいます。）により当社普通株式の公開買付けが行われ、()公開買付者が、当該公開買付けにより、当社の知る限り、当社普通株式の上場が廃止となる株式数を取得した場合（但し、当該公開買付けに係る決済の開始日からその時点の事業年度の終了日まで当社普通株式の株主の保有状況に変更がないと仮定します。）、当社は、本新株予約権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該公開買付けに係る決済の開始日から14日以内に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該通知又は公告の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とします。）に、上記3記載の取得の場合に準ずる方式によって算出される取得金額の金銭と引き換えに、残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。

上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得の後に組織再編等を行う予定である旨を公開買付届出書等で公表した場合、本4に記載の当社の取得義務は適用されませんが、但し、かかる組織再編等が、当該公開買付けに係る決済の開始日から180日後の日又は上場廃止の決定日のいずれか早い日より前に生じなかった場合、当社は、当該いずれか早い日から14日以内に本新株予約権者に対して通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該通知又は公告の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とします。）に、上記取得金額の金銭と引き換えに残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。

5. スクイズアウトに伴う新株予約権の取得条項

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合、以下「スクイズアウト事由」といいます。）、当社は、本新株予約権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイズアウト事由の発生日から14日以内に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該スクイズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該通知又は公告の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とします。）に、上記3記載の取得の場合に準ずる方式によって算出される取得金額の金銭と引き換えに残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。

	<p>6. 当社は、前記2乃至5の取得条項により本新株予約権を取得する場合、取得日以降実務上可能な限り速やかに、本新株予約権者に交付すべき財産を交付するものとします。</p> <p>7. 当社は、前記1乃至5の取得条項により本新株予約権を取得する場合、取得した本新株予約権の全てを直ちに消却します。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要しません。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>1. 組織再編等（以下に定義します。）が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権の要項に従って、本新株予約権の債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理であると当社が判断する費用（租税を含みます。）を負担することなく実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、承継会社等の普通株式が当該組織再編等の効力発生日又はその直後において日本の金融商品取引所に上場されるよう最善の努力をするものとします。</p> <p>「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権に係る当社の義務を承継する会社をいいます。</p> <p>「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において()当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。）、()会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限り）、()株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限り、以下同じ。）又は()その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に承継されることとなるものの承認決議が採択されることをいいます。</p> <p>2. 上記1.の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。</p> <p>() 交付する承継会社等の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。</p> <p>() 新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式とします。</p> <p>() 新株予約権の目的である承継会社等の株式の数 組織再編等の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。</p>

	<p>() 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記()に従って決定される新株予約権の目的である承継会社等の株式の数を乗じて得られる金額とします。なお、再編後行使価額は下記(注)1と同様の調整に服します。</p> <p>(A) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、再編後行使価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとします。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。</p> <p>(B) その他の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとします。)を受領できるように、再編後行使価額を定めます。</p> <p>() 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に準じて決定します。</p> <p>() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。</p> <p>() 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、承継会社等の取締役会の決議による承認を要しません。</p> <p>() 新株予約権の取得条項 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定します。</p>
--	--

(別表)

組織再編等取得金額比率(%)

取得日	参照パリティ										
	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160	170
平成23年 8月25日	5.2	8.5	12.7	17.7	23.5	30.0	37.2	44.9	53.2	61.8	70.9
平成24年 8月24日	3.4	6.2	10.1	15.0	20.8	27.5	34.9	43.0	51.6	60.7	70.2
平成25年 8月23日	1.3	3.3	6.5	11.1	17.0	24.1	32.1	40.9	50.2	60.0	70.0
平成26年 8月25日	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0
平成27年 8月25日	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0
平成28年 8月24日	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0

(注) 1. 行使価額の調整

当社は、新株予約権の発行後、下記 に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」といいます。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- () 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、本新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）
調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とします。以下同じ。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。
- () 当社普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合
調整後の行使価額は、株式分割については株式の分割のための基準日の翌日以降、無償割当てについては株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日（かかる基準日を定めない場合は、当該無償割当ての効力発生日）の翌日以降これを適用します。
- () 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含みますが、ストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除きます。）
調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。
上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式又は新株予約権の発行又は付与時において確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式又は新株予約権の全部が当該対価の確定時点の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用します。
- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに下記 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。
上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権に関して当該調整前に上記 () による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数が (a) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を新株発行等による行使価額調整式の新規発行・処分普通株式数とみなして、新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、(b) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 () による調整は行わないものとします。なお、「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除し、当該行使価額の調整前に本 () において発行又は処分されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない株式の数及び当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引替えに交付されることとなる当社普通株式の数を加えた数をいうものとし、

- () 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。当社は、本新株予約権の発行後、本号(i)に定める配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」と総称します。)をもって行使価額を調整します。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 - 1株当たりの配当

「1株当たりの配当」とは、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当の額をいいます。1株当たりの配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

- (i) 「配当」とは、各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式の株主に対する剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含みます。)をいいます。
- () 配当による行使価額の調整は、会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用します。
- () 配当による行使価額調整式により算出された調整後行使価額が0または負の数値となった場合、調整後行使価額は1円とします。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額調整式を適用する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- () 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- () 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後の行使価額が初めて適用される日(但し、上記()の場合は当該基準日)、に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- () 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除し、当該行使価額の調整前に上記に基づき発行又は処分されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない株式の数を加えた数とします。また、上記()の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、基準日において当社の保有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとします。

上記及びの行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- () 株式の併合、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- () 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本(注)1により行使価額の調整を行うときには、当社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに通知又は公告します。但し、上記()に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知又は公告を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

- 2.(i) 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」1、3、4又は5に従って当社が本新株予約権の全部を取得する旨の通知又は公告を行った場合は、各取得日の5営業日前の日までとし、()上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」2に従って当社が本新株予約権の全部を取得する旨の通知又は公告を行った場合、当該通知又は公告日のいずれか早い日までとします。

また、前記にかかわらず、以下の期間については、新株予約権を行使することができないものとします。

当社普通株式に係る株主確定日からその3営業日前までの期間(振替機関の休業日でない日をいいます。)

振替機関が必要であると認めた日。

組織再編等において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとします。)その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに通知又は公告した場合における当該期間。

3. 「株式対価取得日」とは株式対価取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とします。

「交付財産」とは、各本新株予約権につき、割当株式数に一株当たり平均VWAP(以下に定義します。)を乗じた額から各本新株予約権の行使価格総額を差し引いた額(正の数値である場合に限り、負の数値である場合は0とします。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義します。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。)をいいます。

「一株当たり平均VWAP」とは、当社が株式対価取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる40連続取引日に含まれる各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。本項において、取引日には、東京証券取引所が売買高加重平均価格を発表しない日を含みません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日~ 平成23年9月30日	-	139,000	-	10,000	-	10,000

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	26,645	19.17
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	7,898	5.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,518	4.69
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー)	6,212	4.47
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー	4,388	3.16
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB SEC INT NON-TR CLIENT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式 会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	4,082	2.94
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,487	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,400	1.73
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,890	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,880	1.35
計	-	64,400	46.33

(注) 1. 所有株式は、千株未満を四捨五入して表示しています。

2. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは以下のとおりで
す。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,518千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,400千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,880千株

3. ドイツ証券株式会社から、平成23年8月19日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成23年8月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記（大量保有報告書等の内容）のとおりである旨報告がありました。当四半期会計期間の末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

（大量保有報告書等の内容）

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数（千株）	発行済株式総数に対する株券等保有割合（%）
ドイツ銀行 ロンドン支店 （Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London）	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	平成23年 8月19日	平成23年 8月15日	3,418	2.46
ドイチェ インベストメント マネジメント アメリカス インク （Deutsche Investment Management Americas Inc.）	345 Park Avenue, New York, New York 10154, U.S.A.			1,669	1.20
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー			4,008	2.88
ドイチェ アセット マネジメント ユーケー リミテッド（Deutsche Asset Management (UK) Limited）	One Appold Street, London EC2A 2UU, England, UK			910	0.65
ドイチェ バンク セキュリティーズ インク （Deutsche Bank Securities Inc.）	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, U.S.A.			0	0.00

（注）上記法人から平成23年10月21日付大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成23年10月14日現在の上記5社の合計の保有株券等の数は9,736,939株、株券等保有割合7.00%である旨の報告がありました。

4. クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドから、平成23年10月7日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成23年9月30日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記（大量保有報告書等の内容）のとおりである旨報告がありました。当四半期会計期間の末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数（千株）	発行済株式総数に対する株券等保有割合（%）
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド （Credit Suisse Securities (Europe) Limited）	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア	平成23年 10月7日	平成23年 9月30日	6,671	4.80
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー			10	0.01
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエスエー）エルエルシー （Credit Suisse Securities (USA) LLC）	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー11			0	0.00

（注）上記法人から平成23年10月21日付大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成23年10月14日現在の上記3社及びクレディ・スイス（ホンコン）リミテッド（Credit Suisse (Hong Kong) Limited）（住所：香港、セントラル、チャーター・ロード18、アレクサンドラ・ハウス、6階）の合計の保有株券等の数は8,110,986株、株券等保有割合5.84%である旨の報告がありました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,237,900	1,382,379	同上
単元未満株式	普通株式 434,001	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,000,201	-	-
総株主の議決権	-	1,382,379	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株及び当社保有の株式が35株含まれています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社JVCケンウッド	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	328,300	-	328,300	0.24
計	-	328,300	-	328,300	0.24

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,972	64,360
受取手形及び売掛金	51,210	45,272
商品及び製品	28,249	25,622
仕掛品	2,908	2,898
原材料及び貯蔵品	7,120	6,750
その他	13,585	8,882
貸倒引当金	1,788	1,753
流動資産合計	166,258	152,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,240	13,728
機械装置及び運搬具(純額)	3,155	2,686
工具、器具及び備品(純額)	5,669	4,286
土地	31,401	30,287
建設仮勘定	284	811
有形固定資産合計	55,750	51,799
無形固定資産		
のれん	4,918	4,769
ソフトウェア	7,111	6,551
その他	2,943	2,597
無形固定資産合計	14,974	13,919
投資その他の資産		
投資有価証券	4,588	4,269
前払年金費用	12,866	11,805
その他	7,987	6,870
貸倒引当金	1,936	1,655
投資その他の資産合計	23,504	21,289
固定資産合計	94,229	87,007
繰延資産	175	470
資産合計	260,664	239,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,378	27,910
短期借入金	2 71,353	2 76,074
1年内償還予定の社債	-	8,000
未払金	14,617	4,275
未払費用	31,111	25,767
未払法人税等	2,505	2,028
製品保証引当金	3,194	2,735
返品調整引当金	1,537	1,431
その他	9,612	6,443
流動負債合計	162,310	154,665
固定負債		
社債	20,000	11,220
長期借入金	2 1,700	2 600
退職給付引当金	15,090	14,684
その他	8,823	8,427
固定負債合計	45,614	34,933
負債合計	207,924	189,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	105,336	45,875
利益剰余金	41,305	23,029
自己株式	534	535
株主資本合計	73,496	78,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	83
繰延ヘッジ損益	27	-
土地再評価差額金	2,954	2,954
為替換算調整勘定	24,715	32,681
その他の包括利益累計額合計	21,466	29,810
新株予約権	-	806
少数株主持分	709	546
純資産合計	52,739	49,911
負債純資産合計	260,664	239,511

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	176,589	157,861
売上原価	122,244	108,108
売上総利益	54,344	49,753
販売費及び一般管理費	1 48,961	1 42,820
営業利益	5,383	6,933
営業外収益		
受取利息	106	113
受取配当金	119	201
為替差益	849	1,651
その他	717	532
営業外収益合計	1,794	2,498
営業外費用		
支払利息	1,458	1,300
製品保証引当金繰入額	1,022	11
その他	2,566	1,727
営業外費用合計	5,047	3,039
経常利益	2,130	6,393
特別利益		
固定資産売却益	545	49
災害に伴う受取保険金	-	275
事業構造改革費用戻入額	34	-
その他	7	80
特別利益合計	587	405
特別損失		
固定資産除却損	286	90
固定資産売却損	2,181	39
減損損失	1,005	-
事業構造改革費用	135	237
雇用構造改革費用	719	49
撤退事業たな卸資産評価損	-	180
課徴金	1,546	-
その他	1,006	115
特別損失合計	6,881	712
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	4,164	6,085
法人税、住民税及び事業税	1,621	1,424
法人税等調整額	2,589	156
法人税等合計	967	1,268
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	3,196	4,816
少数株主損失 ()	3	56
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,193	4,873

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,196	4,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	351
繰延ヘッジ損益	351	27
為替換算調整勘定	5,475	7,978
その他の包括利益合計	6,011	8,356
四半期包括利益	9,208	3,539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,192	3,470
少数株主に係る四半期包括利益	16	69

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	4,164	6,085
減価償却費	7,209	5,156
のれん償却額	163	161
減損損失	1,005	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	314	75
貸倒引当金の増減額 (は減少)	504	464
受取利息及び受取配当金	226	314
支払利息	1,458	1,300
固定資産除却損	286	90
固定資産売却損益 (は益)	1,635	9
売上債権の増減額 (は増加)	8,469	1,575
たな卸資産の増減額 (は増加)	297	693
仕入債務の増減額 (は減少)	1,143	2,624
未払費用の増減額 (は減少)	2,099	3,651
その他	2,809	10,675
小計	14,882	2,496
利息及び配当金の受取額	230	306
利息の支払額	1,621	1,371
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,827	416
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,663	1,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,192	2,615
有形固定資産の売却による収入	10,581	918
無形固定資産の取得による支出	1,670	1,735
その他	515	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,234	3,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,276	5,965
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	6,680	1,529
その他	890	989
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,847	3,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,523	2,792
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	8,527	900
現金及び現金同等物の期首残高	43,408	64,891
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	392	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,327	63,991

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった日本レコードセンター(株)の全発行済株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>また、当社の連結子会社であった広州JVC電器有限公司及びKenwood Electronics Precision (M) Sdn. Bhd.は第1四半期連結会計期間において、ビクターロジスティクス不動産(株)は当第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しました。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当事項はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
税金費用の計算	<p>法人税等の計上については、主に当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算する方法を採用しています。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(為替予約の処理)	<p>従来、外貨建金銭債権・債務に係る為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、ヘッジ会計の要件を満たす一部の予定取引については繰延ヘッジ処理を適用していましたが、当連結会計年度より、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、これらの振当処理及び繰延ヘッジ処理を行わず、原則的な処理方法、すなわち、期末に時価評価を行い、評価差額は損益として処理する方法を適用しています。</p> <p>当該事項による前連結会計年度の連結財務諸表及び前年同期の四半期連結財務諸表の主要な表示科目、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微です。</p>
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																
1 偶発債務 債務保証契約			1 偶発債務 債務保証契約																
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容														
従業員	722	住宅資金借入金等	従業員	592	住宅資金借入金等														
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	203	リースによる債務	JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	170	リースによる債務														
計	926	-	計	762	-														
<p>受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は376百万円です。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>当社の子会社であるビクター、JVC Americas Corp. 及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約 (ビクター)</p> <p>当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>15,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結株主資本の金額 (資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額) を470億円以上に維持すること。 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の90%以上に維持すること。 			コミットメントラインの総額	15,000 百万円	借入実行残高	15,000	未実行残高	-	<p>受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は313百万円です。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>当社並びに当社の子会社であるビクター、JVC Americas Corp. 及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p> <p>シンジケートローンによるターム・ローン契約 (当社)</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,400 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の各事業年度及び各四半期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本の合計金額を、平成23年3月決算期末日における連結株主資本の合計金額の75%以上に維持すること。 当社の各事業年度及び各四半期の末日における連結の損益計算書上の営業損益が損失とならないこと。 <p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約 (ビクター)</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>15,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額 (資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額) を470億円以上に維持すること。 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の90%以上に維持すること。 			借入実行残高	7,400 百万円	コミットメントラインの総額	15,000 百万円	借入実行残高	15,000	未実行残高	-
コミットメントラインの総額	15,000 百万円																		
借入実行残高	15,000																		
未実行残高	-																		
借入実行残高	7,400 百万円																		
コミットメントラインの総額	15,000 百万円																		
借入実行残高	15,000																		
未実行残高	-																		

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>シンジケートローン契約(ビクター) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <p>借入実行残高 6,900 百万円</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額(資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式の合計金額)を470億円以上に維持すること。 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の90%以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約(ビクター) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <p>借入実行残高 425 百万円</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を447億円以上に維持すること。 ビクターの連結損益計算書上の営業損益につき(ただし、中間期は含まない。)損失を計上しないこと。 平成22年7月末日以降の毎月月末時点におけるビクター並びにその子会社及び関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター並びにその子会社及び関連会社を借主とするコミットメントライン契約(本覚書締結日以降契約されたものを含む。また名称の如何を問わず、当該契約における貸付人に貸付義務が発生している契約を含む。)における未使用貸付極度額の総額を加えた金額を150億円以上に維持すること。 <p>ターム・ローン契約(ビクター) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <p>借入実行残高 1,200 百万円</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ビクターの各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本(資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金)の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本(596億円)の75%以上に維持すること。 ビクターの平成23年3月期以降の各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。 	<p>シンジケートローン契約(ビクター) 当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <p>借入実行残高 5,750 百万円</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額(資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式の合計金額)を470億円以上に維持すること。 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の90%以上に維持すること。 <p>ターム・ローン契約(ビクター) 当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <p>借入実行残高 1,000 百万円</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ビクターの各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本(資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金)の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本(596億円)の75%以上に維持すること。 ビクターの平成23年3月期以降の各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。</p> <p>ターム・ローン契約（ビクター） 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="175 504 750 537"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>・ビクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。</p> <p>・ビクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。</p> <p>・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。</p> <p>ターム・ローン契約（ビクター） 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="175 1265 750 1299"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,100 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>・本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）及び中間期末日（当該事業年度が開始した日以後6ヶ月経過時点をいう。）において、連結貸借対照表における株主資本の金額を、447億円以上に維持すること。</p> <p>リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.） 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="175 1646 750 1780"> <tr> <td>リボルビング・ローン契約の借入枠</td> <td>50.0 百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>17.0</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>33.0</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。</p> <p>Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)</p>	借入実行残高	1,000 百万円	借入実行残高	1,100 百万円	リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0 百万米ドル	借入実行残高	17.0	未実行残高	33.0	<p>・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。</p> <p>ターム・ローン契約（ビクター） 当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="829 504 1404 537"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>920 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>・ビクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。</p> <p>・ビクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。</p> <p>・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。</p> <p>ターム・ローン契約（ビクター） 当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="829 1265 1404 1299"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>660 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>・本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）及び中間期末日（当該事業年度が開始した日以後6ヶ月経過時点をいう。）において、連結貸借対照表における株主資本の金額を、447億円以上に維持すること。</p> <p>リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.） 当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="829 1646 1404 1780"> <tr> <td>リボルビング・ローン契約の借入枠</td> <td>50.0 百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>38.0</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。</p> <p>Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)</p>	借入実行残高	920 百万円	借入実行残高	660 百万円	リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0 百万米ドル	借入実行残高	12.0	未実行残高	38.0
借入実行残高	1,000 百万円																				
借入実行残高	1,100 百万円																				
リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0 百万米ドル																				
借入実行残高	17.0																				
未実行残高	33.0																				
借入実行残高	920 百万円																				
借入実行残高	660 百万円																				
リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0 百万米ドル																				
借入実行残高	12.0																				
未実行残高	38.0																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																																
<p>リボルピング・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リボルピング・ローン契約の借入枠</td> <td style="text-align: right;">12,600 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">11,466</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,773 百万円</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,820 百万円</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,687 百万円</td> </tr> </table> <p>コミットメントライン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン契約の借入枠</td> <td style="text-align: right;">4,100 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,731</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。 ・平成23年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 ・当社について平成23年3月期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 	リボルピング・ローン契約の借入枠	12,600 百万円	借入実行残高	11,466	未実行残高	1,134	借入実行残高	2,773 百万円	借入実行残高	8,820 百万円	借入実行残高	4,687 百万円	コミットメントライン契約の借入枠	4,100 百万円	借入実行残高	3,731	未実行残高	369	<p>リボルピング・ローン契約(ケンウッド) 当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リボルピング・ローン契約の借入枠</td> <td style="text-align: right;">12,600 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">11,340</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,260</td> </tr> </table> <p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,495 百万円</td> </tr> </table> <p>コミットメントライン契約(ケンウッド) 当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン契約の借入枠</td> <td style="text-align: right;">4,100 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,690</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。 ・平成23年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 ・当社について平成23年3月期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 	リボルピング・ローン契約の借入枠	12,600 百万円	借入実行残高	11,340	未実行残高	1,260	借入実行残高	2,495 百万円	コミットメントライン契約の借入枠	4,100 百万円	借入実行残高	3,690	未実行残高	410
リボルピング・ローン契約の借入枠	12,600 百万円																																
借入実行残高	11,466																																
未実行残高	1,134																																
借入実行残高	2,773 百万円																																
借入実行残高	8,820 百万円																																
借入実行残高	4,687 百万円																																
コミットメントライン契約の借入枠	4,100 百万円																																
借入実行残高	3,731																																
未実行残高	369																																
リボルピング・ローン契約の借入枠	12,600 百万円																																
借入実行残高	11,340																																
未実行残高	1,260																																
借入実行残高	2,495 百万円																																
コミットメントライン契約の借入枠	4,100 百万円																																
借入実行残高	3,690																																
未実行残高	410																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。
宣伝販促費 6,877百万円	宣伝販促費 6,001百万円
貸倒引当金繰入額 65	貸倒引当金繰入額 57
人件費 25,595	人件費 23,008
製品保証引当金繰入額 1,464	製品保証引当金繰入額 713

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 52,389 百万円	現金及び預金勘定 64,360 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 62 百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 368 百万円
現金及び現金同等物 52,327 百万円	現金及び現金同等物 63,991 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結累計期間において利益剰余金の繰越損失解消を目的として資本剰余金59,460百万円を利益剰余金に振替えています。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が59,460百万円減少し、利益剰余金が59,460百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	54,993	44,000	52,541	21,040	172,576	4,013	176,589	-	176,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,733	-	1,733	-	1,733	1,733	-
計	54,993	44,000	54,274	21,040	174,309	4,013	178,322	1,733	176,589
セグメント利益又は損失()	4,661	649	674	860	5,497	113	5,383	-	5,383

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業及びインテリア家具等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結会計期間において、会計システム変更による減損損失やドイツ販売会社の事業規模縮小にともなう遊休資産等の減損損失を計上しました。そのセグメント別の減損損失の金額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	211	122	533	106	32	-	1,005

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	54,199	45,013	37,999	18,004	155,216	2,645	157,861	-	157,861
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	753	-	753	-	753	753	-
計	54,199	45,013	38,752	18,004	155,969	2,645	158,615	753	157,861
セグメント利益	3,861	1,796	598	634	6,890	42	6,933	-	6,933

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業及びインテリア家具等を含んでいます。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社グループにおけるデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額等及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	33円3銭	35円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	3,193	4,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	3,193	4,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,686	138,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回乃至第8回新株予約権(新株予約権の数320個) 平成22年8月30日に本新株予約権の全部を取得し、平成22年8月31日をもってすべて消却したことにより、期末日における潜在株式は存在していません。	第1回新株予約権(新株予約権の数1,200個) なお、概要は「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

1. 当社と子会社3社の合併について

当社は、平成23年8月1日開催の取締役会において、当社グループの事業会社であるビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの3社の吸収合併について決議し、平成23年10月1日をもって合併しました。

2. 資本業務提携に関する契約の締結について

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、Shinwa International Holdings Limited(以下「シンワ」)の発行済株式数の合計45%をCITIC Capitalの運営する日本企業投資向けファンド(以下「CITIC Capital日本ファンド」)より譲り受け、シンワと資本業務提携を締結することについて決議し、シンワ及びCITIC Capital日本ファンドとの間で株式譲渡契約、シンワ株式の残り全部(55%)を保有するシンワ主席の内藤喜文氏及びシンワとの間で株主間契約、シンワとの間で業務提携契約をそれぞれ締結しました。

(1) 株式取得の相手先 : CITIC Capital日本ファンド 13,090,910株(45.0%)

(2) 日程 : 平成23年10月28日 株式譲渡契約、株主間契約、業務提携契約締結
平成24年2月 株式譲渡契約クロージング(予定)

平成24年2月から3年以内 内藤喜文氏からの株式の取得による子会社化(予定)

(注)平成23年6月10日付基本合意書締結時点からの変更点

平成23年6月10日時点では、シンワの発行済株式数の45.0%をCITIC Capital日本ファンドより、同6.0%を内藤喜文氏より譲り受けて、シンワを子会社化することを想定しておりましたが、その後の検討・協議の結果、株式譲渡契約のクロージング時点ではCITIC Capital日本ファンドよりシンワの発行済株式数の45.0%を譲り受け、シンワを持分法適用会社とする予定です。さらに、株式譲渡契約のクロージングから3年以内に、内藤喜文氏よりシンワ株式の31.0%を譲り受け、その段階において子会社化します。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社 JVCケンウッド

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦利治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延生	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。